

委員ご意見を踏まえたマイナスとなる説明変数の取扱いについて

説明変数の取扱いについては、下記のとおりとする。

- ◎ マイナスの説明変数を含む場合であっても、 R^2 の値が高ければ原則として採用する。
なお、より多くの団体で定員モデルが利用されるようにするため、下記に該当する場合は、採用しない。
 - 1 プラス・マイナスを問わず、説明変数と職員数との相関の理由付けとなる行政需要の具体的な事例をイメージすることが困難なもの。
 - 2 説明変数として一定の合理性はあると考えられるものの、
 - ① モデルを使用する地方公共団体が住民に対し説明する場合、当該団体の実勢と合わないイメージを与えるなど、住民の理解を得られないおそれのあるもの。
 - ② 採用候補となっている他の変数の採用をもって、モデルの作成の目的が達せられると考えられるもの。

最終的な変数の選定にあたっては、上記ルールに基づき、研究会での議論を経た上で決定する。

来年度以降研究会における市町村の定員モデル作成にあたっては、同様の検討を行わなければならない場合が予想されるが、今回と同様のルールで選択を行うこととしたい。

道府県モデルのマイナスの変数の取り扱いについて

- 民生部門(課税対象所得(納税義務者一人あたり))
 - ・ 課税対象所得と職員数については一定の合理性があると考えられるものの、地方団体が住民に説明する際、住民の納得を得られないおそれがあること、他の変数に課税対象所得と同趣旨と考えられる「町村部生活保護世帯数」があることから、採用しない。(理由2①②)

- 商工・労働部門(外国人延べ宿泊者数)
 - ・ 外国人宿泊者数が増加すると、職員が減少することについて、具体的な事例を挙げた説明が困難なため、採用しない。(理由1)(なお、旅館・ホテル等に宿泊した外国人を対象とした統計数値であり、近年増加していると考えられる民泊の数値を含まないなど、外国人延べ宿泊者数の実態を表している統計とは言えない可能性がある。)

- 土木部門(都市計画区域面積)
 - ・ 指定都市、中核市への移行等の都市化に伴い、一定の権限が都道府県から市へ委譲されることもあり、具体的な事例の説明が容易にできると考えられるため、採用する。

- 建築部門(人口増加数)
 - ・ 人口が減少している地域において、試算職員数が増加し、人口が増加している地域において試算職員数が減少することとなるが、具体的な事例を挙げた説明が困難なため、採用しない。(理由1)